



藤枝市
Fujieda City

保育情報を
集めやすく
助かる!

こんな便利な
制度が
あったのね!

知らなきゃ
損する
ところだった!

初産で
不安だったけど、
安心して子育て
できそう♪

藤枝市に
住んでて、
よかった〜♪

相談窓口が
わかって、
いざという時に
安心!

アプリでも
Webでもチェック
できるから便利!



2012 © ASUKOE Partners, Inc.

育児を応援する行政サービスガイド

ママフレWEB・アプリ

令和2年版

子育て
タウン

Kosodate Town

アプリ

子育て応援
アプリ 「子育てタウン」

App Store / Google Playで配信

▶詳しくは、p.3をご覧ください。

WEB

藤枝市 ママフレ

で

検索

<https://fujieda-city.mamafre.jp>



藤枝市 小規模保育連合会

働くパパ・ママをサポートします!!



あいキッズランド ためま園 ☎054-636-6751
藤枝市田沼3-20-28



家庭的保育園の特徴を生かし愛しんで保育します。



あいキッズランド みなみ園 ☎054-636-2479
藤枝市田沼1-16-12



「子供が主役」の保育園を目指しています。



いちご保育園 ☎054-625-9955
藤枝市高柳2166-15



砂場遊びにお散歩・絵本におままごと♪いーっぱい遊ぼうね♪



すまいる保育園 ☎054-647-3808
藤枝市城南2-7-22



温もりのある環境の中、“笑顔”あふれる保育園



保育所きぼう 藤枝郡園 ☎054-639-6787
藤枝市郡1-7-21



「生きる力」を育む 温かく丁寧な関わりで、ひとりひとりを大切に…



古民家 保育園 かえるの家 ☎054-625-8545
藤枝市末広4-6-2



昔ながらの丁寧な暮らしの中で、棒きれひとつで遊べる子に。



風の子の家 ☎054-667-3453
藤枝市岡部町三輪1301-13

「命」「生きる力」を食農体験活動の中から育む保育活動を目指して



「ママフレ藤枝」WEB・アプリで 子育て支援情報をチェックしよう!



アプリ画面イメージ

「ママフレ藤枝」には子育てするうえで知っておきたい行政サービスの情報がいっぱい!
アプリには様々な機能があり、また、藤枝市から子育てに関する情報がプッシュ通知で届きます。
ぜひダウンロードして、お使いください!



App Store
Apple、Appleの
ロゴは、米国もしく
はその他の国や地域
におけるApple Inc.
の商標です。
App StoreはApple
Inc.のサービスマーク
です。



Google Play
Google Playおよび
Google Playロゴは
Google LLCの商標
です。



行政サービス

藤枝市の子育て支援サービスで、子育て初心者の方にもわかりやすい言葉・表現でお伝えしています。

▶「ママフレ藤枝」で公開の全行政サービスを、p.6～9で紹介しています。



イベント

藤枝市で開催している子育て世帯向けのイベントを掲載しています。イベントは探したい地区、お子さんの年齢で絞り込み検索もできます。イベント情報を見て、ぜひイベントに遊びにきてくださいね。



施設マップ

子育てを支援する施設を掲載しています。マップ上にピンで表示され、探したい地区での絞り込み検索ができます。ぜひ遊びにきてくださいね。



カンタン母子手帳

お子さんの体重や身長などの成長記録や、日記をつけることができます。また、イベント機能で登録したイベントや、予防接種の接種日と予定日をすぐにチェックできます。ぜひ活用してくださいね。



予防接種

定期予防接種の種類ごとに、どんな予防接種なのか説明を確認したり、接種スケジュールの登録や接種状況の管理をしたりすることができます。接種状況にあわせてプッシュ通知が届くので、受け忘れも防止!



子育てマイレージ

毎日取り組む目標を決め、達成するとポイントがたまります。ポイントをためて「ふしえだ子育てマイレージカード」を手に入れ、協賛店でさまざまなサービスを受けてくださいね。

ママフレナビ

育児を応援する行政サービスの流れをご紹介します！
手続きや利用のタイミングを逃さないよう早めに ☒ チェック！



「ママフレ」サイトの
「ママフレナビ」ページ
はこちら



妊娠中

※妊娠中は、妊娠前の最後の月経の初日を「妊娠0週0日」
として、7日を1週、28日(4週)を1か月と数えます。

妊娠初期

(2か月) 4～7週

(3か月) 8～11週

(4か月) 12～15週

妊娠中期

(5か月) 16～19週

(6か月) 20～23週

(7か月) 24～27週

妊娠後期

(8か月) 28～31週

(9か月) 32～35週

(10か月) 36～39週

病院で妊娠届出書をもらったら、
保健センターで

- ☐ **母子健康手帳**を受け取りましょう。その際、
- ☐ **妊産婦健康診査**等の受診票も一緒に配布されます。



里帰り出産を予定しているママは…

- ・母子健康手帳をもらったら、すぐに出産を希望する医療機関へ分娩予約をしましょう。
- ・安定期に入ったらなるべく早めに帰省して、出産を予定している医療機関に受診しましょう。
- ・里帰り出産時の**妊産婦健康診査等の費用助成**や、**出産育児一時金**の手続きの仕方も確認しておきましょう。

保健センターや出産する病院が主催する

- ☐ **パパママ教室**に
参加し、出産・育児の知識を得ましょう。



育休取得後に職場復帰予定のママは…

p.9を参考に、いろいろな預け先についての知識を増やしたり、
残業時や病気の時の対処についても早めに調べておきましょう。

- ☐ **出産育児一時金**の手続きに必要な書類や申請期限を
確認しておきましょう。
直接支払制度を利用する場合は出産する医療機関で、
受取代理制度を利用する場合は加入している健康保険の
担当窓口で手続きを行います。(▶p.7のコラムもチェック！)



働いているママは…

出産を機に退職するのか、育児休業をとって復帰するのかなど、今後の予定も含めて会社に報告を。
また出産予定日がはっきりしたら、妊婦健診の予定も伝えておきましょう。

復帰予定のママは、保育所などの

- ☐ **定期的に利用する教育・保育サービス** (▶p.8)だけでなく、
残業時や急病に備えて
- ☐ **必要に応じて利用できる保育サービス** (▶p.8)についても調べておきましょう。



出産後



0
歳

誕生

- ☐ **出生届**を提出しましょう。(出生日も含めて14日以内)
下記の手続きも忘れずに済ませましょう。
- ☐ **児童手当**
- ☐ **国民健康保険**または職場の健康保険への加入
- ☐ **こども医療費助成**
- ☐ **出産育児一時金**
(直接支払利用で、出産費用との差額があった場合や、産後申請する場合)
- ☐ **出生通知票**(母子健康手帳にとじこみ)の提出または郵送
- ☐ **産婦健康診査(2週間、1か月)**を医療機関で受けましょう。
- ☐ **育児サポーターの派遣**(事前の申請・登録が必要です。)を受けることもできます。

2か月

- ☐ 2か月位から**予防接種**を受け始めましょう。予定通りにいかないことも多いので、早め早めに受けられるよう計画的に!

4か月

出産直後は体も心もくたくた。

- ☐ **ファミリー・サポート・センター**などを利用して
たまには息抜きをしましょう。

- ☐ **4か月児健診**を藤枝市が委託する医療機関で受けましょう。

5か月

子育てで気になることは

- ☐ **藤枝市の相談窓口**を気軽に利用して!
- ☐ **離乳食教室**(もぐもぐごっくん赤ちゃん教室前編)に、
参加してみましょう。



6か月

ママからもらった抗体がなくなってくるので病気に注意。

- ☐ **救急時の電話相談先**(▶p.14)を確認しておきましょう。

7か月

- ☐ **6か月児すこやか相談**を保健センターで受けましょう。

8か月

- ☐ **離乳食教室**(もぐもぐごっくん赤ちゃん教室後編)に、
参加してみましょう。

9か月

10か月

11か月

- ☐ **10か月児健診**

を藤枝市が委託する医療機関で受けましょう。



1歳

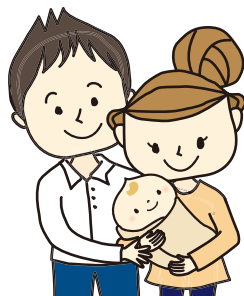
- ☐ **予防接種**を受けましょう。1歳を過ぎたら麻しん風しん混合と水痘。
これまで受けたワクチンの追加接種も忘れずに!

- ☐ **1歳6か月児健診**

を保健センターで受けましょう。
フツ素塗布を受けることができます。

- ☐ **3歳児健診**

を保健センターで受けましょう。



1
歳

2
歳

3
歳



「ママフレ藤枝」サイトに掲載の行政サービスのご案内

最新の詳細情報は「ママフレ藤枝」サイトへ!

届出



妊娠・出産に関する届出

- ・妊娠の届出・母子健康手帳の交付
- ・出生届
- ・国民健康保険の加入
- ・マタニティマーク

「パパ・ママ育休プラス」を活用してパパも育児休業をとりよう!

育児休業は原則として、パパもママも「お子さんの1歳の誕生日の前日」までの期間内で取得することができますが、パパとママの両方が育児休業を取得するなど、一定の条件を満たした場合は、お子さんの1歳の誕生日から1歳2か月になるまでの期間についても取得することができます。



詳しくは、「全国版子育てタウン」サイトへ

健康



お母さんの健康

- ・妊産婦健康診査
- ・里帰り出産等に伴う妊婦・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査の費用助成（償還払い）

お子さんの健康

- ・新生児聴覚スクリーニング検査
- ・4か月児健康診査（個別健診）
- ・6か月児すこやか相談（集団検診）
- ・10か月児健康診査（個別健診）
- ・1歳6か月児健康診査（集団健診）
- ・3歳児健康診査（集団健診）

お子さんの予防接種

- ・定期予防接種

産前・産後の訪問指導

- ・乳幼児全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）

予防接種を効率よく受けて赤ちゃんの健康を守りましょう

予防接種には、法令に基づいて行う定期接種と、本人と医師の責任と判断によって行う任意接種があります。

定期接種は、定められた対象年齢、接種回数、接種間隔で受けた場合、公費負担により無料で受けられます。現在、小学校就学前のお子さんを対象とした定期接種としては、B型肝炎、ヒブ(Hib)、小児用肺炎球菌、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)、BCG、麻しん・風しん混合(MR)、水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、ロタウイルス(2020年10月より)があります。

赤ちゃんの体調などで、予定通りにいかないこともあるので、接種ができる月齢になったら早めに受けられるよう計画を立てておきましょう。



妊娠・出産に関する お金などのサポート

- ・ 出産育児一時金
- ・ 育児サポーターの派遣事業

子育て中の方への お金などのサポート

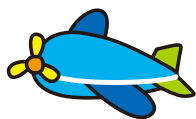
- ・ こども医療費助成
- ・ 児童手当
- ・ しずおか子育て優待カード
- ・ 多子世帯子育て応援事業

ひとり親の方への お金などのサポート

- ・ 児童扶養手当
- ・ 母子家庭等医療費助成
- ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉資金
- ・ 自立支援教育訓練給付金
- ・ 高等職業訓練促進給付金
- ・ JR通勤定期乗車券割引制度

未熟児・障がい・難病の お子さんへのお金などのサポート

- ・ 未熟児養育医療費の給付
- ・ 特別児童扶養手当
- ・ 障害児福祉手当
- ・ 自立支援医療費の給付（育成医療）
- ・ 自立支援医療費の給付（精神通院）
- ・ 小児慢性特定疾病医療費の助成
- ・ 小児慢性特定疾患児童日常生活用具給付金
- ・ 特定疾患（難病）医療費の助成



働くママは早めにチェック！ 「出産育児一時金」

出産育児一時金は、ご本人が健康保険に加入している、または加入しているご家族の扶養となっているママが、妊娠4か月（85日）以上で出産した場合に支給されます（死産、流産、人工妊娠中絶を含む）。

退職などで加入している健康保険が変わった場合でも、変わった日の翌日から6か月以内の出産で健康保険の加入期間が1年以上ある場合は、変わる前に加入していた健康保険から出産育児一時金の支給を受けることができます。

この場合には、以前加入していた健康保険と新しく加入した健康保険のどちらか一方の保険制度から支給を受けることとなります。職場で加入する健康保険などでは、付加金が増加されるケースもありますので、選択の際は事前に確認しましょう。



「ママフレ藤枝」サイトに掲載の 行政サービスのご案内

最新の詳細情報は「ママフレ藤枝」サイトへ！



あずける

教育・保育サービスの利用にあたって

- ・教育・保育施設、地域型保育事業の支給認定
(1号・2号・3号認定)

定期的に利用する教育・保育サービス

- ・藤枝市内の保育所について
- ・藤枝市内の認定こども園について
- ・地域型保育への入所
- ・延長保育
- ・障がい児保育

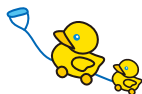
幼稚園での教育・ 保育サービス

- ・藤枝市内の幼稚園について
- ・幼稚園での預かり保育

必要に応じて利用できる 保育サービス

- ・一時預かり（一時保育）
- ・病児・病後児保育
- ・ファミリー・サポート・センター

必要に応じて利用できる保育サービスがあります!



保育所など、毎日のように利用する保育サービス以外にも、必要に応じて利用できる保育サービスがいろいろあります。利用には事前の登録が必要なものもありますので、早めにチェックして、いざという時に上手に活用しましょう。

	自分の病気や疲れた時に、ちょっと預けたい。	⇒ ・一時預かり(一時保育) ・ファミリー・サポート・センター
	発熱の翌日で、まだ保育園に預けられない。	⇒ ・病児・病後児保育
	週2、3回のパート勤務の時に預けたい。	⇒ ・一時預かり(一時保育)

学ぶ・出かける



妊娠出産・子育てに役立つ教室・講座

- ・パバママ教室
- ・離乳食教室(もぐもぐこっくん 赤ちゃん教室)

親子で楽しめるイベント・催し

- ・図書館の子ども向けイベント
- ・保育園・幼稚園の園庭開放

親子で使える施設・スペース

- ・藤枝おやこ館
- ・地区交流センター
- ・図書館
- ・子どもと遊べるスポット
- ・子育て支援センター
- ・れんげじスマイルホール「キッズパーク」
- ・あかちゃん駅



相談する



藤枝市の妊娠出産・子育てに関する相談先

二次元バーコードより一覧をご確認下さい

病院・救急



妊娠出産・子育てに関する病院と救急連絡先

二次元バーコードより一覧をご確認下さい



子育てが辛いと思ったら、 ひとりで悩まず相談を

子育ての悩みをひとりで抱え込むと、子育てがどんどんつらくなってしまいます。そんなときは、相談窓口を利用してみましょう。相談員がじっくり耳を傾け、アドバイスしてくれます。

子ども家庭課

☎ **054-643-7227**

相談時間

8時30分～17時（土日・祝日・年末年始を除く）

子ども・家庭110番

☎ **054-273-4152**

相談時間

平日：9時～20時
土日：9時～17時（祝日・年末年始を除く）

虐待など緊急の場合は24時間対応の児童虐待専用電話（189）へお願いします。

お子さんの急な病気やケガで お困りのときは、電話相談を



お子さんが急に体調を崩したりケガをしたら、どう対処したらいいのかわからない、大変不安な気持ちになるものです。そんなときには、相談員・看護師が、医師の支援体制のもと、症状に応じた対処の仕方や救急病院をご案内します。

静岡県救急医療情報センター

受付時間 24時間365日

☎ **0800-222-1199**

年中無休・24時間対応
（自動音声、ファクシミリ）

※診療時間内であれば、かかりつけ医にご相談ください。 ※情報提供料は無料、通話料のみ利用者負担です。

藤枝市 育児を応援する行政サービス情報ガイド「ママフレ」

藤枝市 健康福祉部 児童課

〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電話：054-643-3246 054-643-6611 054-643-3325

株式会社アスコエパートナーズ／一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル2階

電話：03-6452-8724 FAX：03-6452-8725

制作協力

表示灯株式会社 静岡支店

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11-7 大樹生命静岡駅前ビル2F

電話：(054)273-2611

令和2年4月発行

無断で複写、転載することを禁じます。

Powered by Universal Menu

